

I 地理・地形的条件

本県は、本州の西南部、山陰地方の東部に位置し、北は日本海に面し、東は兵庫県、西は島根県、南は中国山地のりょう線を境に岡山県、広島県と隣接しており、東西 126km、南北 62km で東西方向に細長くなっている。

地形的には、中国山地が日本海側にせり出した形で横たわっているため、山陽側に比べ狭小急傾斜で山地が多い地形となっており、県西部に中国地方第一の高峰大山、東部に氷ノ山、扇ノ山等の急しゅんな山岳地帯が広がっている。一方、平野は三大河川（千代川、天神川、日野川）の下流を中心に開けているが、概して規模は小さい。海岸線は屈曲に乏しく、その 75%は平坦な砂浜海岸となって東西に続いている。沿岸地域が、東中部の砂丘域、中西部の岩石域及び西部の内湾に大別される。

また、本県特有の地形である砂丘は、急傾斜地を流れ出る河川の流砂と日本海の流れ、風波によって形成されたもので、三大河川の河口付近を中心に発達している。

このように山地が多く平野が少ない地形のため、全面積に占める耕地の割合は 9.1%で、全国の 11.2%を下回っている。

県土の状況

総土地面積	耕地面積	林野面積	耕 地 率		林 野 率	
			鳥取県	全 国	鳥取県	全 国
350,705ha	31,800ha	258,344ha	9.1%	11.2%	73.7%	65.5%

資料 1：総土地面積は、国土交通省国土地理院「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調（10 月 1 日時点）」

2：耕地面積は、農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和 7 年）

3：林野面積は、「2025 年農林業センサス」



Ⅱ 社会・経済的条件

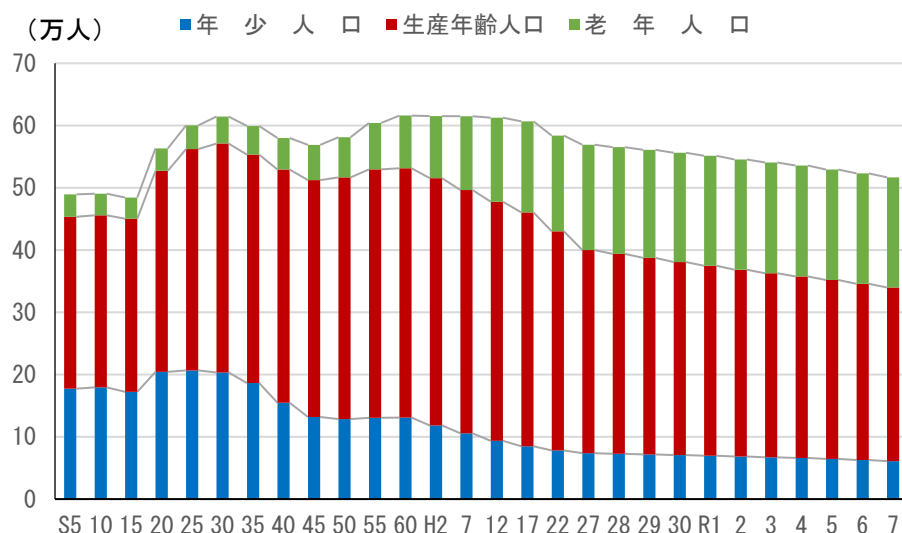
本県は、行政ブロックでは中国地方に入っているが、経済的には大阪を中心とする近畿経済圏に属しており、人的往来、物資の移出入等京阪神地方との結び付きが強い。

令和7年10月1日時点の推計人口・世帯数は、人口52万4535人、世帯数22万2487世帯で、ともに全国で最小である。

次に経済構造を見ると、令和5年度県内総生産は、1兆9,930億円で、産業別の構成では、第1次産業が2.4%、第2次産業が21.9%、第3次産業が74.9%※となっている。

※輸入品に課される税・関税を含んでいるため、構成比の総計は100%に満たない。

年齢3区分別人口の推移

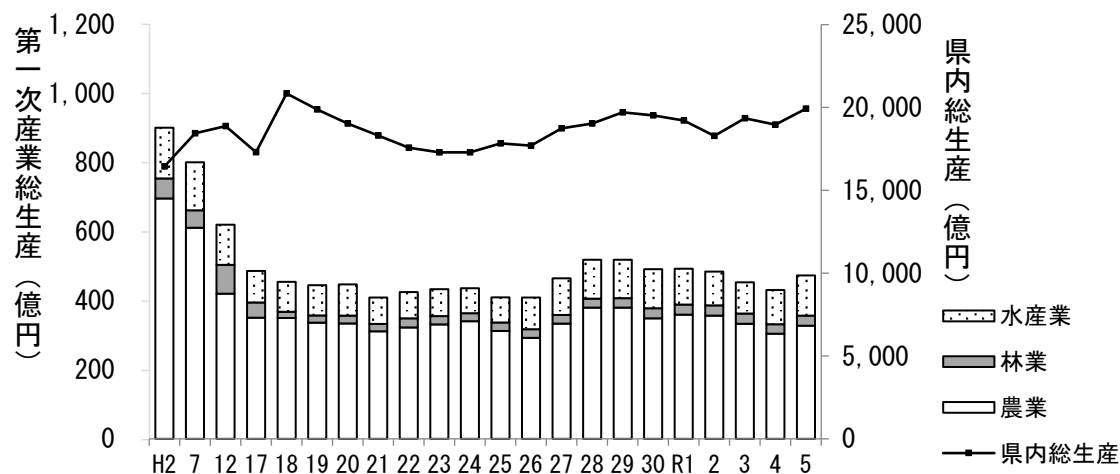


資料：鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」

注1：昭和5年から昭和15年、昭和25年から平成27年及び令和2年は国勢調査結果、昭和20年は人口調査結果、平成28～令和元年は平成27年国勢調査基準の10月1日現在推計人口、令和3年以降は令和2年国勢調査基準の10月1日現在推計人口。

2：年齢不詳人口は含まれていない。

第一次産業総生産の推移



資料：鳥取県統計課「県民経済計算」

県経済の主要指標

項 目	単位	平成29年	30	令和元年	2	3	4	5
総人口	人	566,073	561,777	557,343	553,407	548,562	543,615	537,318
就業者数	人	299,508	295,195	293,825	293,041	297,117	300,429	301,616
うち農林水産業	人	25,395	24,751	24,021	23,445	22,852	22,264	21,695
農業	人	23,095	22,484	21,798	21,244	20,678	20,112	19,571
林業	人	993	982	970	972	969	965	961
水産業	人	1,307	1,285	1,253	1,229	1,205	1,187	1,163
県内総生産(名目)	百万円	1,970,363	1,952,072	1,921,543	1,828,616	1,934,870	1,895,961	1,993,048
うち農林水産業	百万円	51,876	49,154	49,261	48,442	45,361	43,123	47,332
農業	百万円	37,996	34,890	35,966	35,676	33,344	30,464	32,765
林業	百万円	2,739	2,932	2,925	2,993	2,970	2,734	2,930
水産業	百万円	11,141	11,332	10,371	9,773	9,047	9,925	11,637
1人当たり県民所得	千円	2,539	2,510	2,492	2,339	2,520	2,470	2,611
県内総生産に占める農林水産業の割合	%	2.6	2.5	2.6	2.6	2.3	2.3	2.4
国内総生産に占める農林水産業の割合	%	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8

資料：鳥取県統計課「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

注1：鳥取県の総人口は、令和2年は国勢調査人口、その他の年次は総務省の推計人口。

2：就業者数は、二重雇用分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

3：就業者数は就業地ベースの人数。

4：県内総生産は、産出額から中間投入を控除したものであり、雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課せられる税（控除）、補助金からなる。

5：国内総生産に占める農林水産業の割合の数値は、年度ではなく、暦年（1月1日から12月31日まで）。

6：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

交通

本県を取り巻く交通条件は、従来から京阪神との密接なかかわりのもとに発達をとげてきた。昭和57年の伯備線の電化、平成6年の智頭急行智頭線の開通、平成9年の中国横断自動車道岡山米子線の全線開通及び平成25年の中国横断自動車道姫路鳥取線のうち鳥取自動車道の全線開通により、京阪神－山陽・四国等への時間的距離が短縮された。

今後、山陰自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道等の整備により、本格的な高速交通網時代を迎えることが予想される。

また、空路では、「鳥取砂丘コナン空港」「米子鬼太郎空港」の県内2空港から東京羽田便が運航しており、「米子鬼太郎空港」では、平成13年に山陰初の国際定期便である米子ソウル国際定期便が、平成28年に米子香港国際定期便、令和2年に米子上海国際定期便、令和5年に米子台北国際定期便が運航を開始した。※

港湾では、令和2年に「境夢みなとターミナル」が完成し、大型クルーズ船が寄港する環境が充実するなど、空の便とともに、海外との玄関口として発展しつつある。

※米子香港国際定期便及び米子上海国際定期便は運航休止中（令和8年6月現在）

Ⅲ 中山間地域の概要

本県は、三大河川流域の水田地帯を除いてほとんどが中山間地域に分類される。面積で 72%、耕地面積で 63%を占める。

鳥取県の農業地域類型の概要

類型区分	市町村	面積		人口		耕地面積	
		(ha)	割合(%)	(人)	割合(%)	(ha)	割合(%)
全市町村	19	350,705	100	524,535	100	31,795	100
都市的地域	4	93,104	27	357,806	68	9,672	30
平地農業地域	1	5,694	2	13,407	3	1,980	6
中間農業地域	7	113,989	33	121,535	23	15,490	49
山間農業地域	7	137,917	39	31,787	6	4,653	15
中山間農業地域	14	251,906	72	156,159	29	20,143	63

資料1：面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年）

2：人口：鳥取県統計課「鳥取県の推計人口（令和6年10月～令和7年9月）」

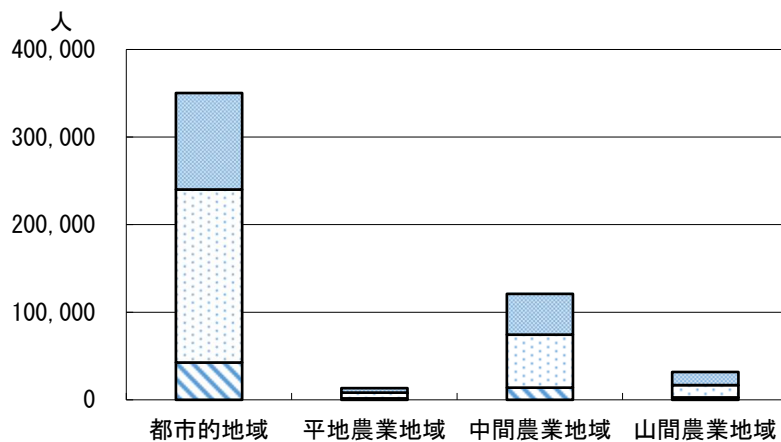
3：耕地面積：農林水産省「令和7年耕地及び作付面積統計」（令和7年）

注1：農業地域類型区分については、新市町村のものである。

2：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

3：人口の全市町村合計には、年齢不詳人口を含む

年齢別人口と構成比



年齢	都市的地域		平地農業地域		中間農業地域		山間農業地域	
	(人)	割合(%)	(人)	割合(%)	(人)	割合(%)	(人)	割合(%)
0～14	42,535	12	1,671	12	13,877	11	2,799	9
15～64	197,706	56	6,599	49	60,596	50	14,070	44
65～	110,104	31	5,114	38	46,539	38	14,896	47
計	350,345	100	13,384	100	121,012	100	31,765	100

1：鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」（令和6年10月～令和7年9月）

2：年齢不詳人口は含まない

3：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

市町村別の農業地域類型

第1次分類	都市的地域			平地農業地域			中間農業地域			山間農業地域		
第2次分類	水田型	田畑型	畑地型	水田型	田畑型	畑地型	水田型	田畑型	畑地型	水田型	田畑型	畑地型
鳥取市	○	○		○	○		○	○		○	○	○
米子市	○	○	○	○	○		○		○			
倉吉市	○	○		○	○		○	○		○	○	
境港市			○									
岩美町			○				○	○	○	○		
若桜町										○		
智頭町										○		
八頭町	○			○			○	○		○	○	
三朝町								○		○	○	
湯梨浜町	○		○		○			○	○		○	
琴浦町					○		○	○				
北栄町					○	○						
日吉津村	○											
大山町		○		○	○	○		○				
南部町				○			○	○		○		
伯耆町				○			○	○		○		
日南町										○		
日野町										○		
江府町							○	○		○		
基準指標	○可住地に占める DID 面積が 5%以上で、人口密度 500 人以上 又は DID 人口 2 万人以上の旧市区町村。 ○可住地に占める宅地等率が 60%以上で、人口密度 500 人以上の旧市区町村。ただし、林野率 80% 以上のものは除く。			○耕地率 20%以上かつ林野率 50%未満の旧市区町村。ただし、傾斜 20 分の 1 以上の田と傾斜 8 度以上の畑の合計面積の割合が 90%以上のものを除く。 ○耕地率 20%以上かつ林野率 50%以上で傾斜 20 分の 1 以上の田と傾斜 8 度以上の畑の合計面積の割合が 10%未満の旧市区町村。			○耕地率が 20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村。 ○耕地率が 20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村。			○林野率 80%以上かつ耕地率 10%未満の旧市区町村。		
	水田率 70%以上	水田率 30～70%	水田率 30%未満	水田率 70%以上	水田率 30～70%	水田率 30%未満	水田率 70%以上	水田率 30～70%	水田率 30%未満	水田率 70%以上	水田率 30～70%	水田率 30%未満

注1：決定順位は都市的地域→山間農業地域→平地農業地域・中間農業地域

2：DID(人口集中地区)とは人口密度4,000人/k㎡以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地区をいう。

3：傾斜は1筆ごとの耕作面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいう。